

日本下水道事業団の研修の開催についてご案内いたします。【地方公共団体職員対象】

1. 平成28年度下水道研修追加募集について

(8月～9月開講分)

8～9月に開催する「戸田研修」の専攻について、下記の通り追加募集を行っております。申し込みに際しましては、応募状況に伴う受講の可否についてお問い合わせください。なお、研修受講料の他に別途宿泊費として1泊当たり4,400円(消費税込、3食込)が必要になります。

詳細については、下記をご参照ください。

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/koumu_pdf/0805tuika.pdf>

10月以降に開催する研修については、下記の「下水道研修参加募集案内平成28年度」をご参照ください。

<<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/pdf/H28boshuannai.pdf>>

2. 下水道経営セミナー「経営戦略」の開催について

東京会場 平成28年10月14日(金) 1日間

大阪会場 平成28年10月21日(金) 1日間

下水道事業は、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められています。

このような状況の中で、下水道事業が住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定することを要請しています。

さらに総務省では、「経営戦略」の策定率を平成32年度までに100%とすることとしており、特に経済・財政再生計画の集中改革期間である平成28年度から平成30年度までの間は、「経営戦略」の策定について、地方財政措置を講じ、集中的に推進することとしているので、早期に取り組むことを求めています。また、下水道事業の高資本費対策に要する経費に係る地方交付税措置を講じるに当たっては、平成29年度から「経営戦略」の策定が要件とされることにも留意が必要です。

そこで、下水道事業における「経営戦略」の策定について、できるだけ費用や手間、時間を要することなく、効率的かつ実効性のある「経営戦略」を策定するための具体的手法について、研修を行うものです。

詳細については下記をご参照ください。

東京会場

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/2810tokyo.pdf>

大阪会場

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/2810oosaka.pdf>

平成28年8月の下水道経営セミナーのその他の講座の開催予定は下記の通りです。

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/0805tuika.pdf>

1日だけの研修受講も可能ですので、参加をご検討いただきますようお願いいたします。
詳細については下記をご参照ください。

東京 8月22日(月)、23日(火) 消費税(基礎)(実務)

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/2808tokyo.pdf>

大阪 8月15日(月)、16日(火) 消費税(基礎)(実務)

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/2808oosaka.pdf>

岡山 8月17日(水)、18日(木) 消費税(基礎)(実務)

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/2808okayama.pdf>

福岡 8月25日(木)、26日(金) 消費税(基礎)(実務)

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/chihou_pdf/2808fukuoka.pdf>

3. 開講講座の紹介(代表例)

| | |
|------------------|----------------------------|
| ①実施設計コース『管きょ設計Ⅰ』 | 12日間 |
| 第2回 | 平成28年 8月29日(月)～ 9月 9日(金) |
| 第3回 | 平成28年 11月28日(月)～ 12月 9日(金) |
| 第4回 | 平成29年 1月23日(月)～ 2月 3日(金) |

本専攻は、下水道管きょの基礎知識を学び、開削工法による管きょの設計積算が出来ることを目標としています。対象は、下水道の実務経験が浅い自治体職員で、開削工法による管きょの設計積算技術の習得を希望する職員向けの研修となっています。

研修期間は、約2週間です。カリキュラムは、下水道全般についての基本的な解説、管きょ施設の構造、基礎工の選定と演習、開削工法における土留め工法の解説、現場踏査と設計図面の作成演習などから構成されています。講師は、地方公共団体、各種団体のベテラン職員が担当し、実習は、少人数によるグループ編成で複数の講師陣によるきめの細かい指導が受けられます。

研修日程は長期となりますが、この研修成果を仕事の教科書として活用すると共に、研修生が地域で活躍する際の一助となることを望んでいます。

平成28年度については、4回の開催を予定しております。

詳細については下記をご参照ください。

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/koumu_pdf/h28kankyo.pdf>

②維持管理コース『事業場排水対策』

10日間

平成28年 9月 7日(水)～9月16日(金)

本専攻は、下水道システムならびに下水処理場の適正な維持管理に必要な事業場排水指導について、実習、演習等を通して学習いたします。

規制行政でもっとも重要な部分は書類の受理です。しかし、受理した書類に何かが書いてあるのか、また、相手方にきちんと書類を書いていただくには、まず、自分でその書類を作ることができなければまったく意味がありません。

そこで本専攻では、研修の前半に「届出書作成実習」を設定しています。ただ、開講間もない段階での実習では、鉛筆が進む研修生はほとんどいません。しかし、研修後半の講義、演習等により、なぜ実習の時に鉛筆が全く動かなかったのが理解できるようになります。すなわち、模擬的なOJTを通じて必要な知識等を取得していただくことをターゲットとしております。

以上のように、本専攻は単なる机上研修ではありません。帰庁後ただちに事業者の相談に対応できるような、即戦力となりうる知識の取得をターゲットとしています。多くの方の参加をお待ちしております。

詳細については下記をご参照ください。

http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/koumu_pdf/0725haisuitaisaku.pdf

③ 経営コース『企業会計―移行の準備と手続き』 5日間

第2回 平成28年 9月12日(月)～ 9月16日(金)

第3回 平成29年 1月30日(月)～ 2月 3日(金)

下水道事業へ地方公営企業法を適用しようとしている地方公共団体等において企業会計の知識を習得しようとしている自治体職員を対象に、地方財政の仕組み、地方公営企業の仕組みについて理解するとともに、企業会計の採用によるメリットを下水道事業に反映させることができるようになることを目的としています。

本専攻は、単に企業会計の仕組みを解説するだけでなく、下水道経営の現状と課題の中でその意義を位置づけながら、企業会計を正しく理解していただけるカリキュラムとなっています。下水道事業に携わって日が浅い担当者の方にもポイントを理解していただけるよう配慮しており、簿記や会計用語のわからない方、実務経験のない方にもわかるよう研修を進めます。また、研修生同士のネットワークを作ることができ、職場に戻ってから情報交換のために大いに役に立ちます。

詳細については下記をご参照ください

http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/koumu_pdf/h28-2kigyokaikei.pdf

④経営コース『効果的な包括的民間委託の導入と課題』

平成28年 9月27日(火)～9月30日(金) 4日間

下水処理場の維持管理は、約9割以上が民間事業者に委託されており、定められた仕様にしたがって業務委託が行われている場合がほとんどで、業務の効率化や維持管理コストの縮減が図りにくい状況にあり

ます。こうした状況を改善するための一つの方策として、包括的民間委託の導入が進められているところ
です。

本講座では、地方公共団体等の職員が、包括的民間委託導入に向けた具体的な契約等の手続きを行う際
に検討する必要がある、発注図書に記載すべき事項や民間事業者選定、受託者が満たすべき性能その他
の要件、委託者と受託者の責任分担等について具体的な事例に基づき解説します。

詳細については下記をご参照ください

<http://www.jswa.go.jp/kensyu/goannai/iciran/koumu_pdf/0927houkatu.pdf>

その他詳細については、日本下水道事業団ホームページ <http://www.jswa.go.jp> をご参照ください。

地方共同法人 JS 日本下水道事業団研修センター
〒335-0037 埼玉県戸田市下笹目 5141
TEL : 048-421-2692, FAX:048-421-2860
